

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和7年度 第4回相模原市総合計画審議会		
事務局 (担当課)	政策課 電話042-769-8203 (直通)		
開催日時	令和8年1月16日(金) 午後4時～5時20分		
開催場所	相模原市消防局 消防指令センター 講堂		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)	
	その他	6人(別紙のとおり)	
	事務局	5人(別紙のとおり)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	(1) 総合計画進行管理2次評価 個別施策の審議 (2) その他		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

田加井政策課長の進行により議事に入った。

(1) 総合計画進行管理 2 次評価 (個別施策の審議)

○ 施策 3 幼児教育・学校教育の推進

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策 3 について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(前田副会長) いじめや不登校の問題は深刻であると考えており、神奈川県全体で見ても全国に比べて状況がよくない中で、相模原市においても重点的に対応されていると認識しているが、「施策 3」の中で、いじめあるいは不登校に対する指標を設定すべきであったのではないか。

(菅原学校教育課長) 現行計画策定時には、これらの解消率等を指標とすることは議論されなかった現状がある。いじめの認知率は全国平均 6～7 割程度であるが本市は 3 割強と低い状況である。昨今のいじめの状況を鑑みると、次期総合計画策定の際は新たな指標を設けることも必要であると認識していることから、検討させていただく。

(折原教育相談課長) 不登校については、本年 1 月に「不登校総合対策アクションプラン」を策定しており、その中でも成果指標を設けているため、議論を踏まえて検討を進める。

(前田副会長) 事前提出した意見に「次期総合計画策定の際には、新たな指標を設けていただきたい」という意見を追記していただきたい。

(事務局) 承知した。

(前田副会長) 指標 3 では標準スコアが用いられているが、市民からするとわかりづらいのではないか。目標値に対する実績値が低いにも関わらず、結果分析の説明では悪くないように読める点について補足説明をしていただきたい。

(菅原学校教育課長) 成果指標を立てた際に、目標値を学びの調査、いわゆる学力調査を民間業者に委託をしており、業者が作る問題の難しさなどがある中で、これを成果指標としてしまったというところは、一つ反省点と感じている。また、業者が途中で変わり、目標値を継続して取得することができなくなったことから、標準スコアとして偏差値のような形で見ていくということに方針転換をした経過がある。その後は、平成30年から全国との差が縮まっていっているという実態があるため、成果として評価したところである。成果指標の設定が良くなかったということということが根幹にあるため、次期総合計画の中では、変動しない指標、業者に依存しない指標を設定していきたい。

(前田副会長) 事前提出した意見に「次期総合計画策定の際には、指標の立て方を検討していただきたい」という意見を追記していただきたい。

(事務局) 承知した。

(北島委員) 児童の学習調査について、文部科学省が実施する全国学力学習状況調査は全国規模であるが、本市が採用している学力調査の規模はどの程度の範囲で実施されているものなのか。

(菅原学校教育課長) 変更前の業者は全国で200自治体ほどが採用しているものであり、変更後の業者は、より広範な市町村で採用されているものである。文部科学省が実施する全国学力学習状況調査のように全自治体が対象ではないため、比較のベースは異なっている。

(横田委員) 学習調査とは別に、家庭環境や子どもの学習ニーズの変化に関する調査は実施されているのか。少子化などで社会状況などが変化してきている中で、同じ内容のアンケートを継続的にとることが重要なのか、新しい側面での調査を実施すべきなのか、検討されていることがあればご教示いただきたい。

(菅原学校教育課長) 家庭環境そのものに関する調査は個人情報との関係もあり行っていないが、家庭での生活習慣に関する調査は学力調査と合わせて教育委員会が作成し独自に実施している。文部科学省の調査は質問項目が毎年変わるため、市では継続性を重視して同じ質問で調査している。

(金子委員) いじめについて、いじめることは当然悪いが、SNSにアップし、拡散することも悪質と考えており、対策状況を教えてほしい。

(菅原学校教育課長) 国からも通知が発出されており、SNSの取扱いについては庁内の担当部署において情報ネットモラルといった形で各学校に周知を行うなどの対応を行っているが、追いついていないのが現状である。児童の個人スマートフォンでの行動に対して、我々としても把握できていない部分があり、正直苦慮している。国の通知もあるため、今一度子どもたちに伝え、埋もれた事案の有無について調査を実施していきたいと考えている。

(石戸委員) いじめに関する認知件数について、平成30年度から大きな変化がないように感じるが、施策を定めている中で変化がないことについてどのように考えているのかご教示いただきたい。

(菅原学校教育課長) いじめの認知数については、他自治体と比較して遥かに低い数値であり、実際はもう少し高いのではないかという推測もできる。法律の改正等で「いじめ」の定義が変わる中、教員の中には「いじめではなく犯罪行為」と捉えるケースもあり、実態よりも認知数が低く出ている可能性があることを認識している。この現状を踏まえ、教員の認識を改め、小さな兆候でも報告を上げるようアプローチしていきたい。

(石戸委員) 子どもから聞いた話であるが、先生に相談していない案件もあるとのことで、背景として先生に言ったところで対応してくれる先生もいれば、対応してくれない先生もいるようで、子ども達はそのようなことも見通しているように感じる。

(牛山会長) SNSや新たな課題に対してどのように向き合っていくかというご意見をいただいたため、検討していただきたい。

○ 施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策13について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(前田副会長) 資料を拝見した中では、2024年に本庁舎に人権総合相談窓口を設置しているが、区役所における担当部署の記載がなく、本庁舎に行かないと相談できないように捉えられるが、区役所での対応状況について説明してほしい。

(大谷人権・男女共同参画課長) 人権総合相談窓口は本庁舎 1 か所のみであるが、「人権相談」は各区役所と津久井まちづくりセンターの計 4 か所で月 1 回、人権擁護委員が対応しているものがある。

(前田副会長) 相談件数はどの程度あるのか。

(大谷人権・男女共同参画課長) 人権総合相談窓口は、昨年 10 月に開設し概ね半年で 59 件の相談を受けているが、各区役所での人権相談に関する相談件数は把握していない。

(前田副会長) 事前提出した意見の「区役所での設置の必要性」という意見を「区役所等での対応について住民への周知を徹底してほしい」という内容に、修正いただきたい。

(前田副会長) 資料の中にある局区別の女性委員登用率（審議会）について、各局にばらつきがあり、特に危機管理局の登用率が低い原因について説明をいただきたい。

(大谷人権・男女共同参画課長) 全体として登用率は向上しているが、防災分野や都市建設局での女性参画が進んでいない状況である。担当課としては、役職指定が必ずしも必要がない場合については、役職にかかわらず適任の女性を選任するよう働きかけているところである。

(前田副会長) 積極的に働きかけていただくようお願いをする。

(牛山会長) 危機管理関連というと防災会議や避難所の関係だと思うが、女性委員が少ないということは女性の意見が反映されにくいという状況であると考えられる。「この分野は男性」、「この仕事は女性」といった役割分担意識が依然として根強く残っているのではないか。男女共同参画で正されるべきものが正されていないように感じるが、どのように考えているのか説明してほしい。

(大谷人権・男女共同参画課長) アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）があり「この分野は男性である」、「この仕事は女性だ」という役割分担意識が残っているのではないかと感じている。そのため、一般的な啓発においても一つのテーマとして取り組んでいきたい。

(牛山会長) 担当部署では一生懸命対応されているかと思うが、現場であればあるほど、顕著に表れる部分ではないかと考えられる。問題意識を持っていただき、職員の意識改革や組織の在り方などを検討していただきたい。

(大谷人権・男女共同参画課長) 必要な取組であることは認識しており、所属長を人権・男女共同参画職場推進員として指定し、毎年研修を実施することや手引きを策定するなどしている。引き続き、取り組んでいきたい。

(山岸委員) 市として男女共同参画に取り組んでいるものの、行政内部で固定的性別役割分担を再生産しているように見受けられる。例えば、女性管理職の比率が政策分野によって偏っており、「女性の領域」とされる分野に管理職が集中し、他の分野では極端に少ないという状況がある。管理職になる前の段階から、性別で配置を決めるのではなく多様な人材が様々な分野を経験する、長期的な視点での人事制度も必要であると感じる。

(山岸委員) 「人権男女共同参画職場推進員」ができた背景についてご教示いただきたい。

(大谷人権・男女共同参画課長) 「人権・男女共同参画職場推進員」は平成26年10月に「男女共同参画職場推進員」として設置されたのが始まりである。当初は、男女共同参画が中心であったが、平成29年4月に人権啓発推進員と要素を統合し、現在の「人権・男女共同参画職場推進員」という体制となった。

(金子委員) 「人権の花運動」や「人権パネル展」などの取組について、名称が抽象的で分かりにくいいため、内容が伝わるような工夫が必要ではないか。

(大谷人権・男女共同参画課長) タイトルが抽象的でわかりづらいというのはご指摘の通りであると認識している。この運動は法務局と連携し、多くの地域で同じ名称を使用しているため、根本的な名称変更は難しい可能性がある。ただ、副題をつけて内容を想像できるようにしたり、周知する際に内容が分かるようにするなど、周知方法等については工夫していきたい。

(牛山会長) 国等の制限もあると思われるが、分かりやすいように工夫していただきたい。

(山岸委員) 子どもへの人権に関する教育について、人権・男女共同参画の担当部

局と教育分野はどのような方法で連携しているのか教えていただきたい。子どもの時からの「男はこうあるべき」、「女はこうあるべき」という意識の延長線上に現在の課題があるため、子どもへの意識改革が非常に重要であると考えている。

(大谷人権・男女共同参画課長) 庁内の関係各課で構成される「男女共同参画推進会議」を設置し、情報共有を行っている。具体的な連携事例としては、「こんな子いるよね」という例えば「大工さんは男の子」、「保育士さんは女の子」などのようなアンコンシャスバイアスに関する啓発冊子を作成し、教育委員会と連携して市内小学校5年生に配布している。

(山岸委員) パンフレットの配布に留まるということか。

(大谷人権・男女共同参画課長) 実際に授業で使用されているかどうかまでは捉えていない。

(山岸委員) 資料配布に留まらない、より実践的な連携を図っていただきたい。具体的な提案として、相模原市消防局には、女性初の管理職もいると伺っている。消防というと男性のイメージがありながらも活躍されている方もいるということで、子どもたちなどに紹介する機会などがあると良い効果が生まれるのではないか。男女共同参画の問題は、担当部局だけで解決できるものではなく、幅広い部局との連携が不可欠であると考えている。

(菅原学校教育課長) 教育委員会側からも、各学校に人権担当者を1名配置し、年2回の担当者会議で男女共同参画の取組を周知しているが、連携がそこで止まっている現状である。資料等についても必ず活用するよう伝えた上で、連携について取組を進めていきたい。

(牛山会長)各学校では、人権担当の先生が学校内の先生に研修をしているということか。

(菅原学校教育課長) 基本的にはそのような対応になるが、学校からの要請に応じて、教育委員会の指導主事が学校に出向き教員向けの人権研修も実施している。また、人権教育の研究指定校を中学校区で指定しており、2年間かけて研究を進め、外部講師による教員研修や児童生徒への講演なども行っている。

○ 施策24 市街地整備の促進と拠点の形成・活性化

(事務局より当該テーマに対する委員からの意見の集約内容を説明)

(牛山会長) それでは、施策24について委員よりご意見等があれば伺いたい。

(前田副会長) 取組の方向として「産業を中心とした新たな拠点の形成」とあり、圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路についての記載があり、写真では当麻地区が掲載されているが、具体的な事業名などは記載されていない。計画策定時には、これらの地域を重点的に整備するという想定がなかったということか。

(高橋都市整備課長) 本施策の関連事業として、参考資料に5事業を記載しているが、当該施策はそうした事業全体に対する課題や取組を記載しており、個別具体的な事業に対する記載ではないと認識している。

(前田副会長) 具体的な事業を取組の方向として記載することはできないのか。

(高橋都市整備課長) 当該施策は、5事業を総合的に進めていくための記載としており、例えば当麻地区を記載した場合、産業を中心とした新たな拠点の形成に関することとなり、良好な市街地環境の形成が漏れてしまうなどの懸念がある。

(前田副会長) 参考資料にある5事業の名称を記載することもできないのか。

(高橋都市整備課長) 次期総合計画の中では、具体的な事業名の記載を検討させていただく。

(前田副会長) 審議会の中では、5事業の内容などについて詳しい資料を閲覧することができるが、市民は、ホームページで施策24を見た際に写真で示されている当麻地区のみという誤解が生まれるため、留意していただきたい。

(前田副会長) 当該施策は、成果指標がないが、相模大野駅周辺のまちづくりの中で、コリドー街で事業を実施したなどの記載があり、アンケートによる満足度調査や参加者数などを指標として設定することも難しかったのか。

(高橋都市整備課長) 当該施策は、圏央道インターチェンジ周辺の土地区画整理事業や相模大野駅周辺の賑わい創出などを包含しており、構成する各事業に共通する成果指標を設置することが難しかった。次期総合計画の中では、具体的な事業

名を記載し、そこに対する成果指標を設ける方法なども検討していく。

(石戸委員) 当麻宿地区の地区整備計画の概要について、良好な市街地環境の形成というキーワードがあったが、マージャン屋、パチンコ屋、射的場等などが良好とどのように紐づくのか説明いただきたい。

(高橋都市整備課長) 地区整備計画は、地域の方がその地域の目指すべきまちの姿を達成させるために策定するものである。当該地区は、用途地域上は麻雀店、パチンコ店、射的場などが建築可能な地域に指定されている。しかし、地域の住民は既存の住環境の保全や魅力ある良好な住環境の形成を目指していることから、不特定多数の人が出入りする施設や交通渋滞、風紀の乱れにつながる可能性のある建物の建築は望んでいないため、住民発意で特定の用途の建築物を規制する内容の「地区整備計画」が策定された。

(石戸委員) 麻雀店が地域にとって良好か否かを判断するのは地域住民がすることであり、それを踏まえて地区整備計画の枠組みを決めるのは市ということか。

(高橋都市整備課長) 市は地域住民がどのような街の姿を目指し、それを達成するためにどのような用途の建築物を建てたいか、建てたくないかといった意向を確認し、また協議することを通じて「建てられない用途の建築物」などを決定している。最終的に地域住民から市へ地区計画の策定依頼があり、市がその内容を精査した上で建築できない用途の建築物を条例で定めている。あくまでも地区計画の基本は「地域住民が自分たちの地域をどのようなまちにしたいか」という思いであり、市はそれを実現するための支援を行っている。

(石戸委員) 良好な住環境と先ほどのキーワードがどのように繋がっているのかという疑問につながった。補足説明を入れるか、誤解を生む表現の削除など記載方法を検討していただきたい。

(高橋都市整備課長) ご指摘のとおり、建てられないものを記載するという点で地区計画はわかりづらい表現となっているため、表現について検討させていただく。

(北島委員) 麻溝台・新磯野地区整備推進事業において、北部地区と南部地区は「組合施行」ということだが、「スマート&パートナーシップ産業拠点」という言葉は当該組合が作った言葉ということか。

(石田麻溝台・新磯野まちづくり課長)「組合施行」については、土地を所有する地権者で構成される組合が事業の主体である。地権者だけでは事業遂行が困難なため、専門の事業者が事業系パートナーとして参画しており、市の立場としては、「組合施行」に対して技術的な支援や資金援助、職員による情報提供などで支援を行っている状況である。

(北島委員) 事業系パートナーシップに採択された企業は、物流やデータセンターとして活用する方向であると認識している。市は地域に相応しくない施設を提案された場合、条例などで規制するとのことだが、相応しいと判断した場合にはそのまま見守るということか。

(石田麻溝台・新磯野まちづくり課長) 地権者が相応しくないと判断した場合には、必要に応じて「地区計画」において規制をかけていくこととなる。市は、教育環境への悪影響が懸念される計画に対しては、関係部局と連携し、事業者に対して計画の見直しなどを求めるなど一定の介入を行う。

(横田委員) 市街地整備事業は、将来の都市構想や都市計画マスタープランに基づいて総合計画に組み込まれているが、市街地整備を総合計画に含める意味はどこにあるのかを考える必要がある。都市全体を見渡した際にこの事業の具体的な位置づけをより明確に示すべきではないか。この事業を大局的な観点からレビューし、その評価を指標なり進捗なりで示していくことが必要であると考えている。

(高橋都市整備課長) 総合計画の施策24は複数の事業で構成されており、どのような成果指標を設定するかは、庁内での検討が必要である。本施策を構成している各事業の進捗状況や事業手法が異なるため、次期総合計画の策定時には施策全体の成果指標をどのように示すか、庁内で議論する。

場合によっては、構成している事業の一部について単独での施策に外出しすることも検討する。

(横田委員) 現在の環境アセスメント制度は事業化が決定した段階で適用されるため、事業の構想段階ではなかなか対象とならない現状がある。その結果、首都圏近郊緑地保全区域に隣接するような環境で大規模事業が計画される際、事前の大局的な観点からの環境配慮が不足しているという課題がある。総合計画に事業が掲載される意味合いとして、構想段階から環境配慮を評価できる大局的な指標を設け、レビューできる仕組みを整備する方法もあるのではないかと考える。

(牛山会長) 都市計画に関することは法規制の関係や用途地域などの都合上からも成果指標の設定が難しいことは理解できるが、市民の満足度などを捉えるのか、政策全体で見た中で検討するのか、庁内で検討をしていただき、わかりやすい成果指標を設定していただきたい。

(2) その他

今後のスケジュール等について、事務局から説明を行った。

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授	会長	出席
2	前田 成東	東海大学政治経済学部政治学科教授	副会長	出席
3	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		欠席
4	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科教授		出席
5	中西 泰子	相模女子大学 人間社会学部社会マネジメント学科教授		欠席
6	山岸 絵美理	大月短期大学経済科准教授		出席
7	石戸 篤	公募委員		出席
8	金子 京子	公募委員		出席
9	北島 正一	公募委員		出席

その他出席者（施策担当部署）

	所 属	職 位	氏 名
1	人権・男女共同参画課	課長	大谷 真寿
2	麻溝台・新磯野まちづくり課	参事(兼)課長	石田 真也
3	麻溝台・新磯野区画整理事務所	副主幹	渋谷 大樹
4	都市整備課	課長	高橋 浩
5	教育相談課	課長	折原 奈帆
6	学校教育課	参事(兼)課長	菅原 勝

事務局

	所 属	職 位	氏 名
1	政策課	課長	田加井 英希
2	政策課	総括副主幹	柏木 稔輝
3	政策課	主査	土屋 康介
4	政策課	主査	板井 諒介
5	政策課	主任	井上 拓実